

平成25年9月教育委員会会議の要旨

1 日 時

平成25年9月10日(火)

開会 15時 閉会 17時06分

2 場 所

教育庁教育委員会室

3 出席委員

委員長	村上 智真
委員長職務代理者	稲野 靖枝
委員長職務代理者	山縣 俊郎
委員	岡野 芳子
委員(教育長)	田邊 恒美

4 欠席委員

委員	中田 範夫
----	-------

5 出席者

教育次長	上野 清
審議監	小西 哲也
審議監	河村 行則
教育政策課長	河村 邦彦
教職員課長	廣川 晋
義務教育課長	清時 崇文
高校教育課長	岩本 龍治
特別支援教育推進室次長	石本 正之
社会教育・文化財課長	藤村 恭久
世界スカウトジャンボリー開催支援室次長	河村 祐一
人権教育課長	尾崎 敬子
学校安全・体育課長	栗林 正和
教育政策課企画監	濱井 昭巳
やまぐち総合教育支援センター次長	十河 悟

報 告 事 項

◆『平成26年度(2014年度)山口県立学校職員(実習助手)採用候補者選考試験の実施』について、報告された。

【概要】

1 選考区分、志願区分、採用見込者数及び職務の概要

選考区分	志願区分		採用見込者数	職務の概要
一般選考	実習助手(普通教科)		3人程度	普通教科の実験又は実習について、教諭の職務を助ける。
	実習助手 (農業)	農芸化学・食品系	1人程度	農業の実験又は実習について、 教諭の職務を助ける。
		土木造園林業系	1人程度	
	実習助手 (工業)	電気系	1人程度	工業の実験又は実習について、 教諭の職務を助ける。
		化学工業系	1人程度	
	実習助手(理療)		1人程度	特別支援学校の理療の実習について、 教諭の職務を助ける。
身体障害者を対象とした選考	一般選考の「志願区分」と同じ		2人程度	一般選考の「職務の概要」と同じ

2 受験資格

昭和49年4月2日から平成8年4月1日までに生まれた者
実習助手(農業・工業・理療)については、別に資格要件が必要

3 志願書類等の受付期間

平成25年9月13日(金)から10月4日(金)まで

4 試験の期日・場所

- (1) 期 日 平成25年11月2日(土)
- (2) 場 所 山口県セミナーパーク

5 試験の内容

- (1) 実習助手(普通教科・理療)
教養試験、小論文、面接、適性検査
- (2) 実習助手(農業・工業)
教養試験、専門教科試験、面接、適性検査

6 採用候補者名簿登載予定者の発表等

- (1) 日 時 平成25年11月28日(木) 午前9時
- (2) 内 容 採用候補者名簿登載予定者の受験番号を掲載
- (3) 場 所 山口県庁インフォメーションプラザ
山口県教育委員会の教職員課のホームページ

協議事項

- ◆『山口県教育振興基本計画（最終案）』について、協議された。

山口県教育振興基本計画（最終案）について

1 策定の経緯

(1) 計画概要案の作成

年月日	内 容
H24. 11. 18	教育振興推進会議臨時委員（市町教委、校長会等で構成）意見聴取 次期計画の方向性について意見聴取
11. 27	教育振興推進会議（教育分野の有識者で構成） 次期計画の方向性について意見聴取
12. 6	教育委員会会議 計画概要案について協議
12. 21	県議会文教警察委員会 計画概要案を報告

(2) 計画素案の作成

年月日	内 容
H25. 4. 25	《国の第2期教育振興基本計画 中教審答申》
5. 28	教育振興推進会議 計画の策定について意見を聴取
6. 6	教育委員会会議 計画素案について協議
6. 14	《国の第2期教育振興基本計画 閣議決定》
6. 24	県議会文教警察委員会 計画素案を報告

2 パブリック・コメントの実施状況

(1) 募集期間

平成25年7月1日（月）から7月31日（水）まで

(2) 計画素案の公表方法等

県庁1階の情報公開センター、各地方県民相談室等に素案を備えつけるとともに、県民の皆様が自由に閲覧できるよう県ホームページに素案を掲載

(3) 募集方法

はがき、封書、ファックス、Eメールで意見・提案を募集

(4) 提出意見の状況

事 項	件数
計画全体に関すること	6
本県教育をめぐる状況に関すること	1
教育目標に関すること	1
総合的・計画的な施策の推進に関すること	38
緊急・重点プロジェクトに関すること	2
その他	27
計	75

3 最終案の概要（素案の修正概要）

パブリック・コメントでいただいた75件すべての意見について改めて検証・検討を行い、このうちの18件をもとに、図表や用語解説の追加、修正、表記内容をよりわかりやすく見やすいものへ修正するとともに、データの更新などを実施して、最終案を作成。

(1) パブリック・コメントの反映（18件）

意見の内容	修正内容	頁
・体力テストの総合評価についてA～Cランクがどういう意味があるのか説明が必要	総合評価のランクをわかりやすい表現に修正	11
・運動割合が50%台とあるが、その数値が低いのか高いのか不明	男子の割合と比較することにより数値の高低をわかりやすく記載	11
・「キャリア教育」について、県民が理解できる説明が必要	キャリア教育の定義など説明を記載	24
・実践的な語学力・コミュニケーション能力の育成の具体策として、タブレット端末等の機器整備が必要	教育の情報化は重要であることから「山口県教育の情報化推進指針」の体系図を追加	28
・「学力向上推進リーダー・推進教員」の説明に市町教委との連携を明記して欲しい	市町教委との連携を追記	31
・人権に関する児童生徒作品とはどのようなものか不明	具体的例として「ポスター__」追記	37
・コミュニティ・スクールは「設置」ではなく、「指定」とすべき	「指定」に修正	63 74, 75
・「学力向上推進リーダー・推進教員」の連携した活動内容が不明	「学力向上推進リーダー・推進教員」の活動と連携が分かるよう修正	65
・人権に関する県民意識調査は5年前の調査であり参考にならない	新しい調査結果に基づき、現状と課題を分析し、記述を修正	78
・その他軽微な字句修正等（9件）	修正	—

(2) データの時点修正等（24件）

主な調査等	修正箇所	頁
・公立学校施設の耐震改修状況調査 (H25.8.7公表)	教育施設・設備の整備、教育環境の向上 私学の振興	56, 57 69
・学校基本調査（速報） (H25.8.7公表)	進路指導の充実 私学の振興	52, 53 68
・全国学力・学習状況調査 (H25.8.28公表)	子どもの学力・学習状況 子どもの意識 学習指導の改善・充実 読書活動の充実 少人数教育の推進 生徒指導・相談体制の充実	9, 10 11 31 34, 35 49 51

4 今後のスケジュール

時期	内 容
10月初旬	県議会文教警察委員会 最終案の審議
10月中旬	策定・公表
11月	計画配付（計画本体及び概要版を作成・配付）

山口県教育振興基本計画の最終案について

1 策定の趣旨（序章）

新しい時代に向けた本県教育がめざす基本的な方向を明らかにし、総合的かつ計画的に取り組むべき施策をまとめた教育振興基本計画を策定

■計画の位置付け

- 「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向け、県政の推進方向である「5つの全力」を具現化するための教育分野の計画
- 教育基本法第17条第2項に基づく本県教育の振興基本計画（教育基本法の理念を踏まえ教育再生を実現するため策定された国の第2期教育振興基本計画を参酌）

■計画期間：平成25年度～平成29年度（5年間）

年度	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29
山口県	山口県教育ビジョン(H10.3策定) H10～24(15年間)															山口県教育振興基本計画 H25～29(5年間)				
国	教育振興基本計画										第2期教育振興基本計画									

2 本県教育をめぐる状況（第1章）

【教育を取り巻く環境】

- (1) 少子高齢化の進行と家庭・地域社会の変容
- (2) グローバル化・高度情報化の進展と知識基盤社会化
- (3) 雇用環境の変化
- (4) 東日本大震災の教訓

【子どもの状況】

- (1) 子どもの学力・学習状況
- (2) 子どもの意識
- (3) 子どもの体格・体力
- (4) 児童生徒の問題行動等

3 教育目標、目標達成に向けて（第2章）

- 本県教育の特色は、豊かな先見性、進取の気質、質実剛健の気風、郷土を愛し郷土に奉仕する精神とともに、「若さに期待し、若さに託してきた」優れた教育風土にあるといわれており、このような伝統を継承
- グローバル化や高度情報化、知識基盤社会化など、今後とも大きな変化が予想されるこれからの社会において、夢や目標を志に高め、他者とのつながりを大切にするとともに、希望をもって自らの将来や社会を力強く切り拓いていく子どもたちを育成

教育目標 未来を拓くたくましい「やまぐちっ子」の育成

やまぐちっ子のすがた

- 高い志をもち、未来に向かって挑戦し続ける人
- 知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人
- 郷土に誇りと愛着をもち、グローバルな視点で社会に参画す

目標達成に向けて育む「3つの力」「3つの心」

3つの力（学ぶ力、創る力、生き抜く力） 3つの心（広い心、温かい心、燃える心）

4 施策の展開（第3章）

（1）総合的・計画的な施策の推進

施策の柱	30の施策のもと、50の主な推進指標を設定
①知・徳・体の調和のとれた教育の推進	○「キャリア教育の推進」など 15施策 ○主な推進指標 28指標
②質の高い教育環境づくりの推進	○「教育施設・設備の整備、教育環境の向上」など 8施策 ○主な推進指標 12指標
③生涯にわたる県民総参加の教育の推進	○「家庭教育支援の充実」など 7施策 ○主な推進指標 10指標

（2）重点的な施策の推進（10の緊急・重点プロジェクト）

プロジェクト名	主な取組内容
①グローバル人材育成プロジェクト	<p>○他国や自国・郷土の文化や伝統を理解し、尊重する態度を育成する教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教材の作成・活用等、授業等における伝統や文化を学ぶ機会の充実、グローバルセミナーの開催 <p>○実践的な語学力・コミュニケーション能力の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒の英語の使用機会の拡充、教員の英語力の向上 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>英検 2 級・準 2 級を受験した高校生の数(2,555 人→3,000 人以上) 英検 2 級・準 2 級に合格した高校生の数(905 人→1,000 人以上)</p> </div>
②ものづくり人材育成プロジェクト	<p>○児童生徒の心身の成長の過程に応じたものづくり等への興味関心の喚起</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職場見学・職場体験の充実、多様な実施形態によるインターンシップの推進 <p>○企業等と連携したカリキュラムの充実、職業資格取得の促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域産業と連携した課題解決学習、技術研修の実施 ・資格取得講習、高度な資格取得に向けた合同講習会の開催 <p>○高校生の就職支援の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「ガイダンスの充実」「求人開拓の強化」「マッチングの促進」の3つの柱のもと就職支援を充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>専門的資格を取得した生徒の割合(19.6%→25%) 高校生の就職決定率(97.7%→増加させる)</p> </div>
③確かな学力育成プロジェクト	<p>○少人数教育の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・35人学級に加え、小1プロブレムの解消等に向けた30人学級化に関する実践研究、少人数指導の充実 <p>○PDCA サイクルによる授業改善の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学力定着状況確認問題、やまぐち学習支援プログラム等を活用した検証改善サイクルの確立 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px;"> <p>全国学力・学習状況調査平均正答率(→全区分で全国平均を上回る)</p> </div>

<p>④豊かな心育成プロジェクト</p>	<p>○道徳教育、体験活動の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県独自の教材集の活用などによる道徳教育の充実 ・「心の冒険・サマースクール」の開催、「AFPYの手引き」の充実と活用促進 <p>○いじめ・不登校対策等のための相談体制の整備充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置拡充等による支援体制の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>1,000人当たり不登校児童生徒数(小中:9.7人、高:5.1人→減少させる)</p> <p>1,000人当たりの暴力行為発生件数(小中高:4.2件→減少させる)</p> <p>いじめの解消率(88.4%→向上させる)</p> </div>
<p>⑤子ども元気創造プロジェクト</p>	<p>○「食育」「遊び・スポーツ」「読書」に一体的に取り組む、全県的な「子ども元気創造」の展開</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内全小学校を対象とした「90日元気手帳」の活用による望ましい生活習慣の形成・定着 <p>○運動機会の確保による運動習慣の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「総合スポーツクラブ」(仮称)の活動などによる運動習慣の定着していない生徒への運動機会の提供 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>全国体力・運動能力、運動習慣等調査の体力合計得点の県平均</p> <p>(小5男:53.6点、小5女:54.4点、中2男:41.5点、中2女:48.5点→向上)</p> </div>
<p>⑥魅力ある学校づくりプロジェクト</p>	<p>○県立学校再編整備計画の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再編整備の推進(下関地域の工業高校:H28年度開校) ・定時制・通信制の再編、多部制の定時制高校の設置 ・全日制普通科の通学区域全県一学区化(H27年度以降の早期) <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>公立高校の体験入学等に参加した中学生の人数(17,645人→20,000人)</p> </div> <p>○特別支援教育の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東部・中部・西部3エリアでの指導・支援体制の整備、生徒の増加等に対応した施設整備
<p>⑦安心・安全な学校づくりプロジェクト</p>	<p>○学校の安心・安全の基盤となる公立学校施設の耐震化と学校や通学路における安全確保対策の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公立学校の耐震化の推進(非構造部材の耐震対策を含む) ・防犯を含む生活安全、交通安全及び災害安全の取組の推進 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>県立学校の耐震化率(93.6%→完了:平成27年度末まで)</p> </div>
<p>⑧教職員人材育成プロジェクト</p>	<p>○「教職員人材育成基本方針」に基づき、複雑化・多様化する教育課題に的確に対応できる教職員の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大学等との連携による優秀な教職員の確保 ・研修の充実や教職大学院の活用による「学び続ける教職員」の養成 ・学校運営・校内指導体制の充実 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <p>やまぐち総合教育支援センター研修の受講者数(12,701人→15,000人)</p> </div>

<p>⑨地域ぐるみの教育 推進プロジェクト</p>	<p>○学校・家庭・地域が連携・協働して、地域ぐるみで子ども の育ちを支える「地域協育ネット」を全県で推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域協育ネットの全県普及（全中学校区へ協議会設置） ・コミュニティ・スクールの設置促進、実践事例の普及 <p>コミュニティ・スクール指定校の割合（67.3%→80%）</p>
<p>⑩世界スカウトジャンボリー 開催プロジェクト</p>	<p>○大会を契機とした国際教育、青少年の健全育成に向けた 取組の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場や地域プログラムでの児童生徒の積極的な交流、参加国 についての事前事後学習の実施など ・ポストジャンボリーの開催などの検討・実施 <p>ジャンボリーを活用した国際教育の取組を実施した公立学校割合（→100%）</p>

5 計画の着実な推進（第4章）

- 市町教委、関係機関・関係団体等との連携
- 教育委員会の事務の点検・評価
- 外部意見の反映

「山口県教育振興基本計画(仮称)素案」に対するパブリック・コメントの概要について

1 募集期間

平成25年7月1日(月)から7月31日(水)まで

2 計画素案の公表方法等

県庁1階の情報公開センター、各地方県民局相談室等に素案を備えつけるとともに、県民の皆様が自由に閲覧できるよう県ホームページに素案を掲載

3 募集方法

はがき、封書、ファックス、Eメールで意見・提案を募集

4 意見の件数 75 件

5 意見内容と県の考え方

<計画全体に関するもの> 6件

No.	意見の内容	県の考え方
1	改正された教育基本法の趣旨に従った、また、教育の気概が感じられ、県内の各自治体を作る教育振興基本計画のお手本にふさわしい計画になるよう、全面的な再検討が必要である。	本計画は、本県教育を取り巻く環境の変化や、本県の子どもの状況、国の教育改革の動向等も的確に捉えた上で、本県教育の振興に向けて、県教委、市町教委の連携はもとより、学校、家庭、地域が一体となって取り組む指針となるよう、今後5年間の本県教育がめざす方向性と施策などを示した基本計画として策定するものです。
2	この素案は、一端白紙に戻し、子どもの実態、学校現場に広がる教育困難の実態、教職員の労働実態を正面からとらえた抜本的な見直しが必要である。	本計画は、学校現場の実態を踏まえ、本県教育の振興に向けた基本的な方向性について示したものです。
3	数値目標による管理を伴った施策の押しつけではなく、教職員の主体性や創造性が、最大限に発揮できる教育活動を保障することが重要ではないか。	目標を具体的に示すことにより、教職員をはじめ、学校や家庭、地域等が一体となった取組を進めるとともに、現状や課題、進捗状況を適宜把握し、検証・改善することにより、必要な施策を着実に推進します。
4	30人学級の早期実現、就学援助制度の拡充や給付型奨学金の創設など、教育の目的を遂行するために必要な諸条件の整備にこそ数値目標を設定し、推進していくことが必要ではないか。	
5	様々な目標や計画も教育予算の裏付けがなければ実現できない。教育予算増加の具体的目標を掲げるべきではないか。	国、地方を通じて大幅な税収不足が見込まれているとともに国の地方財政対策の行方が毎年不透明な状況の中、教育予算増加の具体的目標は設定しておりません。
6	推進指標において、「増加させる」「減少させる」「向上させる」等の表現があるが、数値で示す必要があるのではないか。	推進指標については、具体的な目標を可能な限り数値化(定量化)して表していますが、数値の設定が困難なものや不適切なものについては、「増加させる」など、定性化して表しています。

<本県教育をめぐる状況に関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
7	雇用環境があたかも若者自身の責任のように描かれるなど、子どもや社会に関する現状認識に問題があるのではないか。	本県教育を取り巻く環境や子どもの状況については、国や本県が発表している客観的なデータ等に基づいて分析しています。

<教育目標に関すること> 1件

No.	意見の内容	県の考え方
8	やまぐちっ子の姿のうち、「知・徳・体の調和がとれた生きる力を身に付け、他者とのつながりを大切にしながら力強く生きていく人」の説明の中にある、「自己のよさや可能性を見出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。」の部分は、「周囲のものと連携しながら協働して物事を進める」などの内容に変更したほうがよいのではないか。	御意見の「自己のよさや可能性を見出し、個性を發揮しながら、主体的に考え、判断し、行動するなど、自主・自立の精神に富んでいる。」の部分は、他者とのつながりを生かしながら、自主的・自立的に「力強く生きていく」すがたを具体的に示したものです。

<総合的・計画的な施策の推進に関すること> 38件

No.	意見の内容	県の考え方
9	研修等をこれまで以上に開催し、教職員の資質能力を向上させることで、諸施策を遂行していこうとしているが、必要なのは、人的配置等の条件整備ではないか。	教職員は、その職責を遂行するために、絶えず研究と修養に努めなければならないとされています。このため、「教職員人材育成基本方針」に基づき、計画的・効果的な研修の実施に努めてまいります。
10	1/2成人式や立志式とキャリア教育の関連性が薄いのではないか。	1/2成人式や立志式は、キャリア教育のねらいの一つである夢や目標を考える機会となるものと考えています。
11	体験的なキャリア教育の100%の実施目標は疑問である。	職場体験活動やインターンシップ、大学・企業訪問などを、学校の特色や地域の実情を踏まえて実施することにより、体験的なキャリア教育を推進することとしています。
12	学校教育における読書活動の意義は極めて大きく、主体的な学習態度を育てるため、図書館司書などの人的配置が必要なのではないか。	学校教育における読書活動は重要であることから、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。
13 14	中・高等学校の運動部に所属していない生徒を対象として実施する定期的な運動機会の具体的な方法が不明瞭である。 (2件)	本計画は、基本計画として、方向性を示したものであり、具体的な方法等については、今後、示すこととしています。
15 16	「高校生が地域の小・中学校の体育・スポーツ活動にリトルティーチャー（授業や部活動などの補助）として参加する」ことについては、実施形態が不明瞭である。(2件)	
17	過度な競争主義や休日なしの練習、教職員の勤務実態等、現在の中・高等学校の部活動の問題点を解消すべきである。	
18	食育の推進は、基本的には家庭教育の領域。子どもの実態を把握する学校が個別の状況に応じて取り組むべきではないか。	家庭や学校が、その実情に応じて主体的に取り組むことができるよう、支援してまいります。
19	高校や通常学級における特別支援教育を推進するため、地域コーディネーターを高校や一般学級に、加配で配置すべきである。	高校や通常学級における特別支援教育の推進は重要であり、いただいた御意見は今後の施策推進の参考とさせていただきます。

No.	意見の内容	県の考え方
20	少人数教育は、学力向上だけでなく、生徒指導や家庭支援等の視点からも推進して欲しい。	御意見を踏まえ、より一層、少人数教育の推進につとめてまいります。
21	学力向上や授業改善を推進する中核的施策は、30人学級の実現、子どもと向き合う時間の確保と授業準備時間の保障に必要な教職員定数増ではないか。	国の定数改善の動向を注視するとともに、教職員定数増については、引き続き国に要望してまいります。
22	生徒指導・相談体制の充実に向けては、現場に行って実態把握を行い、改善をアドバイスできる体制づくりと指導のできる人材育成が必要である。	学校訪問等をおして実態把握に努めるとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家とも協働しながら、適切な助言・支援を行う体制の充実に努めてまいります。
23 24	特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するため、障害児学校の新設・増築の目標時期も示すべきである。	「山口県特別支援教育ビジョン」及び「実行計画」の成果の検証による必要な見直しや「県立高校将来構想」の見直し状況等により施設整備等の検討を行う必要があり、個別施設・設備等の整備計画の目標時期は示しておりません。
25	教職員評価は、単年度ごとではなく、3年から5年スパンの目標設定に変えていくべきである。	教職員一人ひとりが、自らの資質能力の向上に向けて、中長期的に取り組むことができるよう、充実を図ってまいります。
26	養成・採用、研修、教員評価、人事と、生涯にわたっての人材育成に取り組む計画であるが、管理統制が進むばかりで魅力的な教員は育成できないのではないか。	教職員は、教職経験に応じて学校における役割や求められる資質能力も異なってくることから、「教職員人材育成基本方針」に基づき、一人ひとりのキャリアステージに応じて、本県教育を担う教職員を計画的に育成します。
27	教員志望者を増やすためには、業務改善や労働条件の改善等を通じて、魅力ある職場をつくるのが重要である。	御意見を踏まえ、魅力ある学校づくりに向けて、学校運営の改善等の取組を進めてまいります。
28	教職員のメンタルヘルスの維持について、良好なコミュニケーションや個別の指導・相談などをあげるのみで、月100時間を超える超過勤務者が1割を超えている現状やその対策について言及がない。	本計画は、基本計画として、方向性を示したものであり、具体的な対策等については、今後、示すこととしています。
29 30	校長のリーダーシップやマネジメント能力、目標管理、評価の公表など、企業経営の論理ばかりであり、生徒参加、父母・教職員共同の学校づくりの視点を入れるべきである。（2件）	複雑かつ多様な教育課題に適切に対応することができるよう、保護者や地域との連携を図りながら、学校運営の活性化に努めてまいります。
31	県立学校の再編統合や分校化は時代の流れだとしても、新しい学校づくりを、設備の面でも内容の面でも行っていないと、「学力」、「就職」しか特色のない学校ができるだけではないか。	選択幅の広い高校教育の実現に向けて取り組んでいるところであり、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
32	県立学校の再編整備や特色ある学校づくり、入学者選抜の改善等の施策の実施に際しては、生徒・父母・教職員・地域の声を反映すべきではないか。	
33	県立学校の再編整備や特色ある学校づくり、入学者選抜の改善、さらには普通科通学区の県下全域化等の施策は、「学力」競争激化につながり、学校格差や差別感を生むのではないか。	

No.	意見の内容	県の考え方
34	修学支援は、目標設定がしやすい内容にも関わらず、目標設定がない。	修学支援は、社会経済情勢の変化や国の修学制度の見直し等により、支援希望者や支援対象者が変化することから、目標設定はしていません。
35 36	「給付型奨学金の創設」は知事の選挙公約であり、「検討」ではなく、目標期限を示して取り組んでほしい。（2件）	新たな制度設計等に当たっては、授業料無償化を含む国の修学支援制度の見直し内容等が不透明な状況にあることから、目標期限は明示していません。
37	放課後子ども教室の支援の中に、長期休業中の豊かな体験学習や学力支援を付け加えて欲しい。	放課後子ども教室の取組は、放課後等の子どもの居場所づくりなど、重要であることから、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。
38	「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実」の施策の中にある「キャリア教育」は、「職業教育」とする方が適切ではないか。	学習指導要領の改善についての答申を踏まえ、社会の変化への対応の観点から教科等を横断して改善すべき事項の一つとして、職業教育を含むキャリア教育を位置づけています。
39	「学習指導要領の趣旨を踏まえた教育内容の充実」の施策の《主な推進指標》の4つのうち「英検」に関する指標が2つあるが一つでよいのではないか。	アウトプット指標として、英検の指標は2つ必要であると考えています。
40	「つながる子どもの育ち大会」研修会、指導資料「つながる子どもの育ち」・長期研修制度等を各地域で積極的に活用するとともに、小学校との連携が、現状値は77.2%であるが、内容の充実に向けて今後取り組む必要があると思う。小学校との意識の違いを痛感している。	つながる子どもの育ち大会での研修や指導資料つながる子どもの育ちなどの活用を促進し、幼保・小の連携を進めてまいります。
41	「教職員の資質能力の向上」の施策の主な取組にある「教職員評価制度の充実」は、本格的施行を意味するののか。	教職員評価は、校長、教頭を本格実施とし、他の教職員については試行として実施しています。今後も実施状況を踏まえながらより公正で信頼性の高い評価制度となるようより一層充実してまいります。
42	30人学級化の目的は、小1プロブレムの解消のほか、支援を要する子どもの増加への対応もあげられるのではないか。	30人学級化の目的は、小1プロブレムの解消のほか、支援を要する子どもの増加への対応やきめ細かな指導による生活指導や学習指導の充実など様々な目的があります。
43	きめ細かな指導、学力保障に向けて、1年生だけではなく、全学年30人学級が望ましい。	30人学級化については、小学校1年生を対象に10校を研究指定校として設け、いわゆる「小1プロブレム」に対する効果等を研究しており、実践研究の成果や課題などの検証、国の定数改善の動向を踏まえながら、対応してまいります。
44	「少人数教育の推進」の施策の中に、少人数指導担当教員と担任とのチーム・ティーチングなど複数教員の指導による「学習集団の規模縮小」を行うとあるが、1学級の人数を少なくする方がよいのではないか。	少人数学級化と少人数指導を組み合わせ、指導形態や指導方法を工夫することで、効果的な指導を行ってまいります。

No.	意見の内容	県の考え方
45	「学校運営の活性化」に向けた取組として、「マネジメント能力を有する管理職の育成」とあるが、マネジメント能力を有することが評価されて管理職になるのであり、「候補者の育成」とか、「能力の向上に向けた取組の推進」に改めるべきではないか。	管理職のマネジメント能力の向上に向けては、管理職の選考方法のより一層の改善・充実によるマネジメント能力等を有する人材の登用や登用後の継続的な向上が必重要と考えており、御意見の管理職になる前のマネジメント能力の向上に向けた取組の推進については、「ミドルリーダーの育成と教職員の学校運営への参画意識の向上」の取組の中で取り組んでまいります。
46	「実践的な語学力・コミュニケーション能力の育成」という施策を実現に向けた具体策として「小学校1年生からタブレット、タブレット型端末等の機材を児童・生徒に持たせ、学習させる」ことを提起する。急速な少子高齢化への対応や過疎地域の教育レベルの向上など、様々な効果が期待できる。	教育の情報化は重要であることから、いただいた御意見につきましては、今後の施策推進の参考にさせていただきます。 なお、「山口県教育の情報化推進指針」の体系図を追記しました。

<緊急・重点プロジェクトに関すること> 2件

No.	意見の内容	県の考え方
47	「緊急・重点プロジェクトの推進」にある「魅力ある学校づくりプロジェクト」は、県立学校を対象としたものであり、「魅力ある県立学校づくり」プロジェクトに修正すべきではないか。	「魅力ある学校づくり」はH9より本県高校教育の充実に向けて使用され、定着した表現となっています。
48	「緊急・重点プロジェクトの推進」にある「世界スカウトジャンボリー開催プロジェクト」のみが具体的な事業名となっており、「国際理解教育推進プロジェクト」とし、その中でスカウトジャンボリーを位置づけたらどうか。	平成27年度に開催する世界スカウトジャンボリーは、次代を担う青少年の国際理解や健全育成に向けた極めて重要な取組と考えており、成功に向けて本県が緊急かつ重点的に取り組む必要があることから、プロジェクトとして位置付けています。

<その他> 27件

No.	意見の内容	県の考え方
49	教育全般に関わる多岐にわたる内容について、1ヶ月という期間で市民意見を求めるのは短すぎると思われる。	山口県パブリック・コメント制度実施要綱に基づき実施しました。
50	意見募集についての県民への広報が少ないと思われる。	パブリック・コメントの実施に際しては、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告やテレビスポットにより広報に努めてまいりました。御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。
51	体力テストの総合評価について、「A～Cランクの割合が増加し・・・」とあるが、A～Cランクがどういう意味を持つものなのか、説明が必要である。	総合評価のランクがわかりやすい表現に修正しました。
52	体育の授業以外に毎日30分以上運動をしている小中学校の女子の割合について50%台とあるが、その数値が低いのか、高いのか、本文に記述すべきである。	男子の割合と比較することにより数値の高低をわかりやすくしました。

No.	意見の内容	県の考え方
53	「本県の小中学校における1000人当たりの不登校児童生徒数は、平成13年度まで急激に増加し、」とあるが、文述を他と揃えるため、「急激に増加しましたが」とすべきである。	御意見を踏まえ、修正しました。
54	「問題行動の現状を踏まえ、さらなる取組の強化が必要」とあるが、「さらなる取組」が、どのような取組なのか、具体的に示す必要がある。	具体的な取組は、「施策の展開」に記載しています。
55	「やまぐちっ子」の「 」『 』の表記を統一すべきである。	御意見を踏まえ、表記の統一をしました。
56	「全国状況と比べ望ましい傾向」は比較した他県を見下した表現ではないか。	他県と比較した高い、低いという相対的な比較ではなく、全国状況からみた望ましい状況に対する本県の状況を絶対評価的に分析したものです。
57	「広い心」「温かい心」も文章内には「心や態度などを育てていく」とあるが、「燃える心」の説明には「態度」だけで、「心」がない。統一性がないのではないか。	「心」と「態度」は、文脈に沿って、使い分けており、「燃える心」の具体として、「未知なるものに進んで挑戦する態度」、「困難に立ち向かい、それに打ち勝とうとする態度」、「新しいものを進んで取り入れようとする態度」をあげています。
58	「全県共通テーマによる重点的な取組」の説明は、県教委のWebページなどの説明と異なっていることから、あわせた方がよい。	全県共通テーマの実施要項とあわせた説明としました。
59	「発達段階」と「心身の成長の過程」という用語が随所に使用されているが、使い分けしているのか。	「発達段階」と「心身の成長の過程」は、ほぼ同じ内容を示す表現であり、説明や文脈等に応じた使い分けを行いました。
60	キャリア教育について、県民が理解できる説明が必要である。	御意見の踏まえ、キャリア教育の定義など、説明を記載しました。
61	新学習指導要領の実施から数年経っており、「学習指導要領」と標記した方がよいのではないか。	「新学習指導要領の手引き」など固有名詞的に使用している場合を除き、説明や文脈等に応じて修正します。
62	学力向上推進リーダー・推進委員の注釈は、「市町教委と連携して」訪問していることを明記すべきではないか。	御意見を踏まえ、「市町教委と連携して」を追記しました。
63	「国際教育の推進」の施策の中の「郷土・日本・諸外国」は並列でよいのか。	御意見を踏まえ、「郷土をはじめ日本や諸外国の文化・伝統」に修正しました。
64	「人権に関する児童生徒作品の作成等」とは、具体的にどのようなものか、説明が必要ではないか。	御意見を踏まえ、具体例として「ポスター」を示しました。
65	「食育の推進」の施策の中に「健康な成長」という表現があるが、成長の修飾語としてふさわしくないのではないか。	御意見を踏まえ、「健やかな成長」に修正しました。

No.	意見の内容	県の考え方
66	「幼児期における取組の充実」の施策については、他部局との連携や調整が必要ではないか。	こども未来課等との連携や調整を積極的に進めてまいります。
67	「幼児期における取組の充実」の施策の中の「幼稚園等」の「等」には何を含まぬのか。	幼稚園等には、就学前の教育を行う施設を含んでいます。
68	「幼児期における取組の充実」の施策の中に「幼稚園・保育所及び小学校の教員」という表現があるが、保育士もいることから、「教員等」が適切ではないか。	御意見を踏まえ、「教員・保育士等」に修正しました。
69	校種間連携・一貫教育の推進に向け、教職員の連携促進の方策として、「学力向上推進リーダー・推進教員」があげられているが、その活動と連携の関連性が見えない。	御意見を踏まえ、学力向上推進リーダー・推進教員の活動と連携の関連性が分かるよう、修正しました。
70	「コミュニティ・スクールは、小・中学校合わせて27.7%の設置率」とあるが、設置となると、コミュニティ・スクールではなく、学校運営協議会ではないのか。	御意見を踏まえ、「設置」を「指定」等に置き換えた方がより適切であると思われる箇所もあり、修正しました。
71	「コミュニティ・スクールを設置する」の「設置」というのは適切ではないのではないのか。	
72	人権に関する県民意識調査は、5年前の調査であり、参考にならないのではないのか。	御意見を踏まえ、県民の人権尊重の意識に関する新しい調査結果に基づき、現状と課題を分析し、記述を修正することとしました。
73	地域社会における人権教育の推進に向けて、「山口県人権推進指針」及び「人権教育推進資料」の周知に努めるとあるが、「推進資料」は、県民への周知対象のものなのか。	新しい調査結果に基づき、課題の捉え方を見直し、指針及び推進資料の周知という表現は削除しました。
74	「文化財の保護と活用」の施策の中に、「県指定文化財に指定し…」とあるが、「県文化財に指定」でいいのではないのか。	県指定文化財という用語は、定型的用語として定着していると考えており、そのまま使用しています。
75	「人材」と「人財」の使い分けが不明瞭である。	本計画は、本県が掲げる「輝く、夢あふれる山口県」の実現に向けた教育分野の計画として策定するものであり、緊急・重点プロジェクトの名称については、「5つの全力」の表記と合わせ、「人財」としています。

【 質 疑 】

- 稲野委員：パブリック・コメントに対する県の考え方の公表はどのような形で行うのか。
- 教育政策課長：資料のような形で簡潔にまとめて、ホームページ等で公表する。
- 村上委員長：インターネットができる人とできない人がいるが、できない人への配慮はどうなっているか。
- 教育政策課長：完成した冊子には、パブリック・コメントの内容、県の考え方を記載するようにしたい。
- 山縣委員：No.1の意見に対する県の考え方が少し分かりにくいので、説明をいただきたい。

- 教育政策課長：パブリック・コメントには「教育基本法の趣旨に従った」という御意見があったが、本計画は、教育基本法の理念を踏まえた、国の第2期教育振興基本計画も十分に踏まえた上で策定しており、教育基本法の理念も十分に反映されていると考えている。
- 田邊教育長：パブリック・コメントにおいて「県内の各自治体を作る教育振興基本計画のお手本にふさわしい計画となるよう」との御意見も頂戴しているが、本計画は有識者会議である「山口県教育振興推進会議」のほか、市町教育委員会はもとより、小・中・高等学校校長会、PTAなどの方々からの御意見もしっかりと踏まえて、策定を進めてきたところであり、そのような過程は踏まえてきたと考えている。
- 岡野委員：本計画は、今後5年間の本県教育の指針となるものだが、「山口県教育推進の手引き」は今後も毎年作成していくのか。
- 教育政策課長：具体的な施策内容や毎年の数値目標等を示した「山口県教育推進の手引き」は、毎年作成していくこととしている。

【 主な意見 】

- 稲野委員：パブリック・コメントに対する県の考え方の公表に当たっては、インターネットを活用できない方への配慮として、備え付け等の方法も検討する必要がある。

◆学力向上対策について

学力向上に向けた今後の取組について

各学校、市町教委、県教委の連携を一層強化し、学校、家庭、地域社会が一体となって、これまでの調査結果等から明らかとなった成果と課題を踏まえ、以下の4つの重点取組事項を柱として、子どもたち一人ひとりの「確かな学力」の定着・向上に向けた取組を全力で進める。

【課題】

- 基礎的・基本的な内容の一層の定着
- 活用する力（思考力、判断力、表現力等）の育成
- 望ましい学習習慣の確立

【4つの重点取組事項】

- ① 学校の組織的な取組
- ② 指導方法の工夫改善
- ③ 学習環境の整備
- ④ 学習習慣の確立

学 校

- ① 学校の組織的な取組
 - 全国学力・学習状況調査、山口県学力定着状況確認問題等の結果を分析・活用した年2回の検証・改善サイクルの確立
 - コミュニティ・スクールを活用した、地域と連携した課題の共有と取組の推進
 - 目標達成に向けた役割分担と実施計画をまとめた「学力向上プラン」の改善と効果的な取組の推進
 - 全教職員による取組状況の定期的な確認・改善
 - 課題を有する学級への組織的な支援
 - 成果や課題、改善に向けた取組等の情報共有による家庭や地域との連携
- ② 指導方法の工夫改善
 - 調査結果等の分析から明らかとなった課題に応じた学習の充実
 - 授業のねらいの明確化と、それに基づく授業、及び授業後の評価の実施
 - 学習状況に応じた繰り返し学習や補充学習、発展的な学習等の充実
 - 児童生徒・保護者等による授業評価を踏まえた授業改善
 - 積極的な授業公開やワークショップ型研修等による校内研修の充実
 - 「やまぐち学習支援プログラム」の学習教材・評価問題・基本問題及び学習の定着度が評価できる「学力状況確認システム」の積極的な活用
- ③ 学習環境の整備
 - 学習規律の確立・徹底に向けた、全校体制による共通実践
 - ICT機器の活用や学習成果の掲示等、学びを促す学習環境づくりの推進
 - 習熟度に応じた指導や小学校の教科担当制等、学習形態や指導方法の工夫による効果的な少人数指導の一層の充実
 - 学校間・校種間連携の推進による幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続
- ④ 学習習慣の確立
 - 家庭学習の手引きや自主学習ノートの活用等による家庭学習の習慣化
 - 「やまぐち学習支援プログラム」基本問題の自主学習、家庭学習での活用
 - 学習内容や指導計画等の保護者へのきめ細かな情報提供と連携した取組の充実
 - 読書の大切さについての情報発信等、読書習慣の形成・定着の促進
 - コミュニティ・スクールや地域協育ネットを活用した地域人材による学習支援

家 庭

- ☆ 生活・学習習慣の確立
 - 保護者向けリーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」を活用した「早寝、早起き、朝ごはん、本を読んで外遊び」等、規則正しい生活リズムの定着
 - 携帯電話の利用、テレビの視聴、ゲーム等に関するルールづくり
 - 計画を立てて、決めた時間・場所で勉強するなど、家庭学習の習慣化
- ☆ 学校との連携
 - 子どもの学習の様子等についての積極的な相談や情報共有
 - 授業参観や授業評価、懇談会等への積極的な参加
 - 学習支援ボランティア等への積極的な参加

市町教委

- ① 学校の組織的な取組
 - 全国学力・学習状況調査と、学力の定着状況や課題を把握する山口県学力定着状況確認問題の結果分析と活用による年2回の検証・改善サイクルの確立
 - コミュニティ・スクールを活用した、地域と連携した課題の共有と取組の促進
- ② 指導方法の工夫改善
 - 指導主事の学校担当制による学校への重点的、継続的な訪問と、モデル授業や指導案作成の支援など、教員の授業力向上の支援
 - 市町教委と連携した学力向上推進リーダー・推進教員による継続的學校訪問と、授業提供やミニ研修等の授業改善への指導・助言
 - 教務・研修主任、学力向上担当教諭等を対象とした「学力向上プラン」の改善方法等、課題に応じた研修の充実
 - 先進校の取組や優れた授業実践事例等の情報収集・提供
 - 「やまぐち学習支援プログラム」の問題作成を通じた教員の指導力向上と、層の活用促進
- ③ 学習環境の整備
 - 各学校の課題解決に向けた加配教員・支援員の効果的な配置と取組の進行管理
 - 幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続に向けた各学校の取組の支援
- ④ 学習習慣の確立
 - 生活リズムの定着や家庭学習の習慣化等に向けた保護者への啓発
 - 「やまぐち学習支援プログラム」基本問題等の活用促進
 - コミュニティ・スクールや地域協育ネットによる地域人材を活用するシステムづくりの促進

県教委

- ① 学校の組織的な取組
 - 全国学力・学習状況調査と、学力の定着状況や課題を把握する山口県学力定着状況確認問題の実施、及び結果分析と活用による年2回の検証・改善サイクルの確立
 - 県市町教委合同研修会等による情報共有と、課題に応じた指導の強化
- ② 指導方法の工夫改善
 - 市町教委と連携した学校の課題に応じた重点的・継続的な訪問による支援
 - 「やまぐちっ子学力向上だより」等による調査結果の分析や学力向上に向けた取組等の情報提供
 - 学力向上推進リーダー・推進教員の配置と、効果的な取組の情報共有
 - 活用力向上に向けた「活用力向上研修会」「授業づくり拠点校研修会」等の研修機会の充実
 - 「やまぐち学習支援プログラム」の問題・教材の新教育課程に準拠した改訂と結果の集計・分析システムの改善
- ③ 学習環境の整備
 - 全小・中学校の35人学級化に加え、小1の30人学級研究指定校における児童生徒一人ひとりの状況に応じたきめ細かな指導体制の一層の充実
 - 習熟度に応じた指導や小学校の教科担任制等、学習形態や指導方法の工夫による効果的な少人数指導の一層の充実
 - 幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続に向けた学校・市町教委の取組の支援
 - 文科省研究指定校における小中連携による学力向上の取組支援と成果の普及
- ④ 学習習慣の確立
 - 家庭で活用できる「やまぐち学習支援プログラム」基本問題や親子問題の拡充
 - 生活リズムの定着や家庭学習の習慣化等のための保護者への啓発
リーフレット「夢をはぐくむ家庭の元気」、県教育広報誌「ふれあい夢通信」、
「やまぐちっ子学力向上だより～家庭版」、
「やまぐち総合教育支援サイト」(Web)、家庭学習の効果的な取組事例の紹介等
 - 学力向上に向けた取組や家庭学習について、全市町P連への訪問・周知
 - コミュニティ・スクールや地域協育ネットの組織づくりの促進

4つの重点取組事項

学力向上

学校の力を伸ばす

- 学力向上検証改善プロジェクト事業
 - ・学力定着状況確認問題の実施
 - ・検証・改善委員会による検証
- 学力向上実践研究推進事業(国事業)
 - ・指定校による実践研究
 - ・組織的な授業改善の成果を普及
- 調査研究推進校
 - ・50校を指定し取組の成果を普及
- 学校訪問
 - ・学校の取組状況の把握と支援
- 市町教委との合同研修会
 - ・取組の共通理解と情報の共有

授業の力を高める

- 活用力向上研究事業
 - ・活用する力を高める研究協議会(5月)
 - ・授業づくり研修会を7地域で実施(小:国、算 中:国、数 小・中:理)
- 「やまぐち学習支援プログラム」評価問題改訂(社会、理科、英語)
- きめ細かな指導の充実
 - ・少人数指導研修会
 - ・学力向上推進リーダー・教員研修会
- 授業改善の情報提供
 - ・学力向上だより、理科指導のポイント
- 教育力向上指導員、授業アドバイザーを活用した校内研修の活性化

授業改善

各学校の重点取組事項

学校の組織的な取組

指導方法の工夫改善

家庭・地域社会との連携・協働

学習環境の整備

学習習慣の確立

- きめ細かな指導体制の充実
 - ・30人学級化に関する実践研究
 - ・35人学級化
 - ・目的に応じた少人数指導加配
 - ・学力向上推進リーダー・推進教員
 - ・学力向上等支援員、授業サポーター
- 学びを促す学習環境づくりの推進
- 小中連携・幼保小連携の推進

学習環境を整える

- 「やまぐち学習支援プログラム」基本問題改訂(国語、算数)
- 家庭学習の充実に向けた情報提供
 - ・学力向上だより家庭版等の作成
 - ・PTA研修会等へ出向いての説明
- 授業につながる家庭学習の習慣化

学習習慣を身に付ける

学力向上対策について

現 状 と 課 題

〈これまでの課題〉

- 基礎・基本の確実な定着、知識・技能を活用する力、学習意欲の向上に課題
 - ・定着状況に応じた補充学習や発展的な学習等、評価に基づいた指導の充実
 - ・学習内容の定着や指導方法の工夫改善について協議する授業研究の活性化

〈課題に対応したこれまでの取組〉

- やまぐち学習支援プログラムの拡充（H20～ 現在5教科約2500シート）
 - ・活用する力を育てる教材や問題
 - ・学力状況の把握ができる単元末・学期末評価問題と学力状況確認システム
 - ・基礎・基本の定着を図り、家庭学習でも活用できる基本問題や親子問題
- 校内研修充実講座の実施（H21～ のべ260校）
 - ・ワークショップでの授業研究による授業改善の協議の活性化
- 市町教委と連携した支援を必要とする学校への重点的な訪問の実施（H21～）
- 市町教委の学校担当制によるきめ細かな学校訪問と指導助言
- 学力向上推進リーダー・推進教員（H21～）、教育力向上指導員等によるモデル授業の提供等による授業力向上の支援
- 全小・中学校の35人学級化、少人数指導加配等、個に応じたきめ細かな指導の充実

〈今回の調査結果を踏まえた成果と課題〉

今回の調査結果からは、

- ・小・中学校とも国語、算数・数学A B全区分で平均正答率が全国平均を上回る
- ・授業研究を伴う校内研修の回数の増加
- ・授業以外での学習時間の増加

など、これまでの取組の成果が見られるものの、以下の取組の一層の充実を図ることが必要である。

- 基礎的・基本的な内容の一層の定着
- 活用する力（思考力・判断力・表現力等）の育成
- 望ましい学習習慣の確立

今後の取組

〈4つの重点取組事項に基づく取組の推進〉

① 学校の組織的な取組
～学校の力を伸ばす～

② 指導方法の工夫改善
～授業の力を高める～

③ 学習環境の整備
～学習環境を整える～

④ 学習習慣の確立
～学習習慣を身に付ける～

〈特に重点化を図る取組〉

- ①学校全体で成果と課題を共有し、取組の工夫改善・充実のため学力向上プランを見直し、全校体制での取組を推進すること
 - ・全国学力・学習状況調査と、県独自に実施する学力定着状況確認問題の結果を分析・活用し、年2回の検証・改善サイクルを確立
 - ・県・市町教委が連携し、学校の課題に応じた重点的・継続的な訪問支援
- ②思考・判断・表現力等の活用する力を高める授業改善を推進すること
 - ・興味関心を高める教材や問題等「やまぐち学習支援プログラム」の一層の充実
 - ・県内35校での授業づくり研修会等を通じた更なる校内研修の活性化
 - ・学力向上推進リーダー・推進教員（H25:50人）による市町教委と連携した継続的
学校訪問と、授業提供やミニ研修会などをおした授業改善への指導・助言
- ③子どもたちの状況に応じたきめ細かな指導体制づくりと、豊かな学びを支える学習環境づくりを推進すること
 - ・全小・中学校の35人学級化に加え、小1の30人学級研究指定校や小学校教科担任制の成果普及による、少人数教育の充実
 - ・校種間連携の推進による幼保・小、小・中、中・高の円滑な接続
 - ・コミュニティ・スクールや地域協育ネットを活用した地域人材による学習支援
- ④学習習慣の確立や家庭学習の内容の充実など、家庭や地域と連携し、その力を活用した学力向上の取組を進めること
 - ・学校からの積極的な情報発信による家庭と連携した取組の充実
 - ・家庭学習の手引きや自主学習ノート等による授業につながる家庭学習の習慣化
 - ・家庭でも利用できる「やまぐち学習支援プログラム」基本問題の改訂と活用促進

意見交換のポイント

- 各学校における学力向上に向けた取組について
- 家庭や地域と連携した学力向上の取組について
- その他 学力向上の取組全体について

【 質 疑 】

- 稲野委員：全国学力・学習状況調査は、その学年でクリアしておいて欲しいという問題が設定してあるので、全国平均より良ければそれでよしとするのではなく、それを基にどういう子どもたちが全国平均を下回っているのかを分析し、その子どもたちをどうサポートしていくのかを考える必要がある。
- 義務教育課長：調査結果を基に、確実にその学年での学力の定着を図っていくため、補充学習等の取組について、事務局はもちろん、市町教委・学校とも連携して考えていきたい。
- 稲野委員：ホームページに掲載している「やまぐち学習支援プログラム」について、インターネットに繋げない児童・生徒が利用するためのサポートはどうなっているのか。また、そういう家庭でどの程度利用されているかは把握しているか。
- 義務教育課長：インターネット環境がない児童・生徒については、PTA联合会等の説明会において、学校に申し出ればサポートする旨、説明しているところである。
また、利用状況の把握については、市町教育委員会が学校訪問等を行う中で、そういう申し出の状況も併せて、確認していきたい。
- 稲野委員：家庭での学習状況等を把握するためのアンケートを実施してはどうか。その際、プログラムを活用しているか、活用するに当たって意見はないかを尋ねる項目を設けてはどうか。
非常にいいプログラムがあるのに、活用されないのではもったいない。
- 義務教育課長：家庭学習の状況等については、各学校において把握されていると考えている。
プログラムの活用については、御意見を参考にさせていただき、検討してまいりたい。
- 岡野委員：学力向上推進リーダー・推進教員の現在の人数と、活動状況について説明をお願いします。
- 義務教育課長：今年度は、学力向上推進リーダー19名、学力向上推進教員31名の合計50名を配置している。
それぞれ、チームティーチングの一員として授業に加わったり、授業改善の視点を明確にしたモデル授業を行ったり、授業後のミニ研修を行ったりしている。
- 岡野委員：「やまぐち学習支援プログラム」の保護者への周知が不足しているのではないか。子どもたちが活用できる手段をしっかりと考え、周知をに努めて欲しい。
- 義務教育課長：コミュニティ・スクールや地域協育ネットにおいて、プログラムの活用等についても説明をお願いしていきたい。

【 主な意見 】

- 田邊教育長：学力・学習状況調査は貴重なデータであるので、学力と学習状況等のクロス分析もしっかり行った上で、本県の子どもたちの教育課題を明らかにし、社会総がかりでの取組を推進してまいりたい。